

(2)動物取扱業等に対する勧告、命令、業務停止、登録取消、罰則適用件数

平成22年度

都道府県等名	勧告件数		命令件数		業務停止	登録取消		罰則適用件数 (みだりな殺傷等)		
	法第23条第1項・第2項に基づく勧告数	法第25条第1項に基づく勧告数	法第23条第3項に基づく措置命令数	法第25条第2項に基づく措置命令数		法第19条第1項5号に基づく登録取消命令数	法第19条第1項2号に基づく登録取消命令数	法第19条第1項5号に基づく登録取消命令数	法第44条第1項(みだりな殺傷)	法第44条第2項(虐待)
秋田県	17									
茨城県	1									
栃木県	1		1				*1	*1		
埼玉県	4									
奈良県	1									
和歌山県		3		1						
徳島県	1		1		1			1		
佐賀県	1									
鹿児島県	1		1							
合計	27	3	3	1	1	1	2	0	0	0

平成22年度

都道府県等名	罰則適用件数 (動物取扱業)				罰則適用件数 (特定動物)				罰則適用件数 (生活環境)	
	法第46条第1号・第2号関係(登録)	法第46条第3号・第4号(法第23条第3項)関係(命令違反)	法第47条第1号(法第14条第1項・第2項)・第2号(法第24条第1項)関係(届出・報告・検査違反)	法第49条(法第16条第1項)関係(届出)	法第50条(法第18条)関係(標識)	法第45条第1号・第2号関係(飼養許可)	法第45条第3号関係(変更)	法第46条第4号(法第32条)関係(命令違反)	法第47条第1号(法第28条第3項)・第2号(法第33条第1項)関係(届出・報告・検査違反)	法第47条第3号(法第25条第2項)関係(命令違反)
秋田県										
茨城県										
栃木県										
埼玉県										
奈良県										
和歌山県										
徳島県										
佐賀県										
鹿児島県										
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

*箇所は同一案件である。

